

大阪府 少年サポートセンターだより

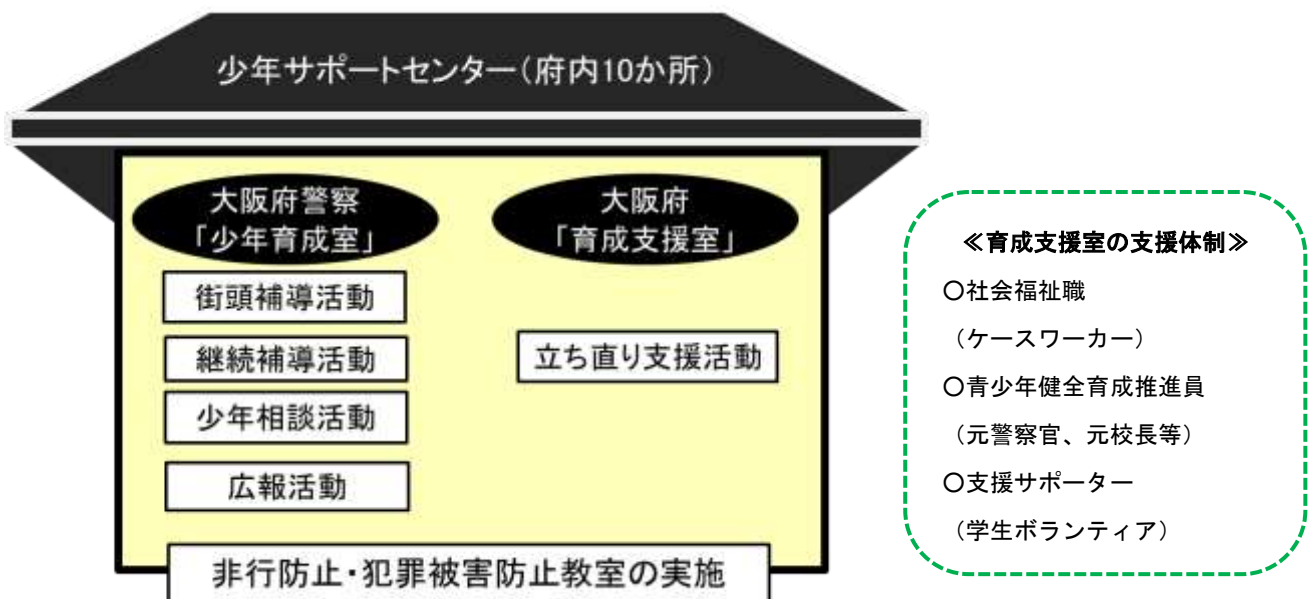
育成支援室 <第16号> 平成29年3月



バックナンバーはこちら [大阪 サポートセンター](http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/syounensupportcenter/) [検索](#)
<http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/syounensupportcenter/>

◆少年サポートセンター(育成支援室)について

大阪府少年サポートセンターは、府内に10か所あり、大阪府警察の「少年育成室」と大阪府の「育成支援室」、そして大阪府教育庁の三者で、非行の未然防止や立ち直り支援などを行っています。



「育成支援室」では、主に「少年育成室」で面接等による指導・助言をしている少年のうち、少年の特性や家庭環境を踏まえた福祉的観点からの支援が必要であり、体験活動を通じた立ち直り支援が有効と判断された少年を支援しています。

◆立ち直り支援について

目的

体験活動を通して、職員との信頼関係を築く中で自分自身を大切にし、また人を大切に思う心を育み、一步ずつ一人ひとりの課題を克服しながら、非行や生活習慣の改善を目指しています。

対象は？

少年、保護者の通所の同意を前提に、少年育成室（警察）をはじめ、児童相談所、学校から紹介された非行事由のある少年です。

だれと？

専門の職員（ケースワーカー）、青少年健全育成推進員（元警察・元教員）、大学生の支援サポーターと一緒に活動します。

費用は？

活動に関しては、無料です。ただし、センターまでの交通費や外出行事の現地までの交通費は保護者の方に負担していただきます。

何をするの？

● 学習支援

成績をあげることが目的ではなく、少年に合わせた学習に少しずつ取り組むことで学習意欲や自信につながるようにします。



● 調理

コミュニケーションを図りながらみんなで協力し、作業をする楽しさを体験します。また、自立心を育て生きていく力をつけるねらいもあります。



● クラフト

ものづくりが好きな少年に適しています。例え苦手であっても簡単な作品から取り組むことで、集中力や根気を養い、完成させることによって達成感や自信につなげることができます。



● その他各種体験活動

センターごとに異なりますが、農園芸や楽器演奏、スポーツなど、いろいろな活動があります。

また、長期休みを利用して、複数のセンターとの合同によるアウトドア体験、社会貢献などの活動もあり、集団行動を通じてルールの大切さを学んだり、達成感を得られる貴重な経験になります。



その他

活動に際しては保険加入しておりますが、事業実施中や通所の事故等により緊急で医療機関を受診した場合には、保護者へ連絡の上医療機関に来ていただくことになっています。

立ち直りを成功させるためには ～関係機関・保護者の皆さまへ～

まずは、サポートセンターへの通所を定着させることが不可欠です。そのためには、紹介元に初回面接に同席してもらい、通所の目標を確認します。通所開始後は少年への的確な支援を行うため、通所中の小さな変化でも見逃さないよう、関係機関には学校や家庭での様子など、状況確認のための情報共有の協力をお願いしています。

また、紹介元の担当者や学校の先生に見学に来てもらい、少年が日頃見せることのない頑張っている姿を見てもらい、声かけをしてもらうことが通所の励みとなります。このような、紹介元、保護者、学校の先生など周りの大人のサポートが必要不可欠です。

中央少年サポートセンター育成支援室 06-6772-6662

梅田少年サポートセンター育成支援室 06-6311-0660

難波少年サポートセンター育成支援室 06-6211-0141

八尾少年サポートセンター育成支援室 072-992-3301

堺少年サポートセンター育成支援室 072-274-2152

豊中少年サポートセンター育成支援室 06-6863-0099

枚方少年サポートセンター育成支援室 072-843-1999

富田林少年サポートセンター育成支援室 0721-24-5510

岸和田少年サポートセンター育成支援室 072-438-7735

茨木少年サポートセンター育成支援室 072-621-4114